

議案第22号

葛飾区保健センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月16日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

新小岩保健センターの位置を改めるほか、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区保健センター条例の一部を改正する条例

葛飾区保健センター条例（平成10年葛飾区条例第54号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「区長」を「葛飾区長（以下「区長」という。）」に改める。

別表葛飾区新小岩保健センターの項中「〃 西新小岩四丁目21番12号」を「〃 西新小岩四丁目33番2号」に改める。

付 則

この条例は、令和4年7月19日から施行する。